

千葉県知事 堂本暁子様

2008年12月19日

日本共産党千葉県委員会

同 千葉県議会議員団

解雇された非正規社員等への県営住宅の活用と家賃値上げの中止を求める緊急要請

景気悪化を理由とした大企業の人員削減によって、非正規社員の「職」と「住まい」が同時に奪われるという深刻な事態が社会問題になっている。「派遣切り」で住居を失った人は、住所不定などを理由に民間の賃貸契約を拒否される事例も生まれている。

減収とはいえ、大もうけをあげ、高い配当を続けている大企業が、もともと低賃金で身分不安定な派遣労働者や期間工を切り捨てるような大量解雇を強行することは、社会的責任を投げ出すものと言わざるを得ない。

こんにち、大企業に対して、雇用の社会的責任を果たさせるとともに、現に、師走の寒空のもとで、社員寮などから追い出されている派遣労働者、期間工が路頭に迷うことのないよう緊急の対策を講じることが求められている。

厚生労働省は、失業に伴い寮や社宅を追い出された人に、住宅のあっ旋や生活支援金の貸し付けなどをはじめたが、いま、こうした人が住まいを確保できるよう、地方自治体としても住宅セーフティネットの役割をもつ公営住宅を最大限に活用することが重要である。

そこで、千葉県においても県営住宅の目的外使用を含めてあらゆる方策を講じ、住居を提供するための緊急対策を実施するよう強く求めるものである。

あわせて、高齢者や子育て世帯が多くを占める県営住宅の居住者は、所得の低下や物価高に喘いでおり、暮らしを守る施策が必要である。そのために、以下、緊急に実施することを要求する。

記

- 1、建て替え等で募集停止している空家を含め、県営住宅の空家を失業で住居を失った労働者に提供すること。
- 2、厳しい経済・暮らしの状況をふまえ家賃改定を見送ったUR住宅同様、県営住宅についても来年4月から値上げにならないよう必要な措置を講じること。

以上